

新型コロナウイルス感染症 支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支える支援策や、感染拡大防止のための制度などを紹介します。最新情報は、市ウェブサイトをご覧ください。

1 最大600万円の地代・家賃を支給 家賃支援給付金

売上が減少している事業者の事業継続を支援するため、土地・建物の賃料負担を軽減する給付金を、法人に最大600万円、個人事業主に最大300万円を支給します。

対象者

次の全てを満たす事業者

- (1) 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- (2) 令和2年5月～12月の間で、売上が前年同月比で50%以上減少している月がある、または連続する3カ月の合計が前年同期比で30%以上減少している。
- (3) 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている。

申請期間

令和3年1月15日(金)まで

必要書類

- (1) 賃貸借契約の存在を証明する書類
- (2) 申請時の直近3カ月分の賃料を支払ったことがわかる書類
- (3) 本人確認書類 (4) 売上が減少したことを証明する書類

申請方法

専用ウェブサイト(右下のQRコードからアクセス可)で申し込む。インターネットでの申請が難しい人は、次の申請サポート会場をご利用ください。

場所 市原マリンホテル(五井中央西2-22-8)

受付時間 毎日午前9時から午後5時
(8月1日、21日、22日、30日は休業)

利用方法 完全予約制のため、電話で予約してください。

予約窓口 0120(150)413(午前9時～午後6時)



専用
ウェブサイト



問合せ先

家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120(653)930
(午前8時30分～午後7時)

2 日額最大11,000円を支給 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

会社の指示により休業した中小企業の労働者のうち、休業中に賃金を受け取れなかった人に対して、労働者に日額上限11,000円を支給します。

対象者

令和2年4月1日から9月30日までの間に、事業主の指示を受けて休業した中小企業の労働者で休業手当を受けることができなかった人

申請方法

支給申請書や支給要件確認書(厚生労働省ウェブサイトからダウンロード可)に必要な事項を書き、必要書類を添えて、郵送で申し込む。

その他

必要書類や申請先は、厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。ハローワーク千葉南でも申請書などを配布しています。

詳しくは [休業支援金・給付金](#) [検索](#)

問合せ先

休業支援金・給付金コールセンター ☎ 0120(221)276
(平日=午前8時30分～午後8時、土・日曜・祝日=午前8時30分～午後5時15分)

3 雇用・労務相談は社会保険労務士に 五井会館に事業者向けの 臨時相談窓口を開設中



市内事業者向けの臨時相談窓口では、社会保険労務士が、雇用維持に関する雇用・労務相談や各種申請手続きの相談を受け付けています。

内容 雇用調整助成金などの雇用関係の各種申請手続きや労務全般に関する相談(就業相談や裁判所が関与しているものは除く)

日時・費用 毎週金曜日午前9時～午後5時・無料

相談方法 遠隔会議システムによる50分程度の相談

予約方法 電話かメールで予約する。

問合せ先

市原商工会議所 ☎ (98)2611、✉ 1sapo@i-cci.or.jp

4 自分をまもり、大切な人をまもるために 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の インストールを

COCoAは、スマートフォンの通信機能を利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。このアプリを利用することで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができる場合があります。利用者が多ければ多いほど、感染拡大防止の効果が得られます。ぜひ、ご利用ください。



Q&A

Q. どのような場合に通知が来ますか?

陽性者が登録したとき、過去14日間におおむね1メートル以内で15分以上接触した可能性がある人に通知されます。

Q. 個人情報は収集されますか?

個人の特定につながる情報を入力することはありません。また、記録は自身のスマートフォンの中だけで管理され、外には出ません。どこで、いつ、誰と接触したかは互いにわからず、記録は14日経過後に無効になります。

インストール方法

スマートフォンで右のQRコードを読み込み、アプリをインストールしてください。

iPhone

Andoroid



問合せ先(メールのみ)

厚生労働省 ✉ appsupport@cov19.mhlw.go.jp